

岐阜県公報

目 次

告 示

○岐阜県統計調査条例に基づく県統計調査に関する告示の一
部改正

(統 計 課) 六三三
ページ

○解除予定保安林とする旨の通知

(治 山 課) 六三三

○道路の供用開始

(道 路 維 持 課) 六三四

公 示

○落札者等に関する公示

(道 路 維 持 課) 六三四

○平成二十二年度における地籍調査に関する事業計画の変更(都 市 政 策 課)

六三四

告 示

第 二 千 百 八 十 八 号

平 成 二 十 二 年 十 月 五 日

(火曜日)

岐阜県告示第五百二十四号

岐阜県統計調査条例に基づく県統計調査に関する告示(平成二十一年岐阜県告示第二百四十号)の一部を次のように改正し、平成二十二年十月十八日から適用する。

平成二十二年十月五日

岐阜県知事 古 田 肇

「岐阜県観光レクリエーション動態調査」を
「岐阜県観光レクリエーション動態調査
東海環状自動車道東回りルートの開通
県域を越えた企業間取引の現状及び可

効果調査 に改める。
能性調査」

岐阜県告示第五百二十五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の保安林を
解除予定保安林とする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年十月五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 解除に係る保安林の所在場所
下呂市金山町弓掛字信濃柿七六三の一四
- 二 保安林として指定された目的

水源のかん養
三 解除の理由
道路用地とするため

岐阜県告示第五百二十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年十月五日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の公告の日）
県道	白鳥線 板取	関市板取字下新谷三三三番五地先から 同市同 字野 三〇・一七番一六地先まで	三九〇・〇	平成 三三・一〇・六	平成 二〇・三三・八

公 示

。落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十二年十月五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 購入物品の名称及び数量 ローター除雪車 2.2m級 2台
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公告を行った日 平成 22 年 6 月 14 日
- 落札者を決定した日 平成 22 年 7 月 26 日
- 落札者の氏名及び住所 岐阜県高山市上岡本町7丁目452番地の1 新興自動車株式会社
代表取締役 中嶋 洋二

6 落札金額 37,380,000 円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

部局の名称 岐阜県県土整備部道路維持課
所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

。平成二十二年における地籍調査に関する事業計画の変更

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第二項の規定により、平成二十二年における地籍調査に関する事業計画の一部を次のとおり変更したので、同条第五項の規定により公示する。

平成二十二年十月五日

岐阜県知事 古 田 肇

調査を行う者の名称	調査地域		調査機関
	変更前	変更後	
下呂市	下呂市馬瀬川上、金山町福来、御厩野、小坂町大島、小坂町長瀬、萩原町山之口、萩原町羽根及び萩原町桜洞の一部	下呂市馬瀬川上、金山町福来、御厩野、小坂町大島、小坂町長瀬、萩原町山之口、萩原町羽根及び萩原町桜洞の一部	平成二二・六・一一から 同 二三・三・三一まで
	下呂市馬瀬川上、金山町福来、御厩野、小坂町大島、小坂町長瀬、萩原町山之口、萩原町羽根及び萩原町桜洞の一部	下呂市小川の一部	平成二二・一〇・五から 同 二三・三・三一まで

平成二十二年十月五日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一
発行所 岐阜県庁

編集 各務原市テクノプラザ一
ブイ・アール・テクノセンター